

その他提出意見**自治基本条例の前文について【コミュニティ・自治グループ】**

B案を下記の通りコンパクトに整理してはいかがでしょうか。なおA案とC案の骨格となる部分については、解説書に記載するべきだと考えます。【コミュニティ・自治グループ】として付記していただきたい事項は、下線部を引いたところです。

私たちの豊島区は、首都東京が近代的な都市として拡大・変貌する中で、副都心池袋を中心とするにぎわいのあるまち、教育や芸術活動が活発な文化の薫り高いまち、歴史と個性ある商店街とそれをとりまく住宅街とが織成すまちという様々な表情を持つ都市として、過密化等の問題も抱えつつ発展を遂げてきました。

自治基本条例は区民のためのものです。 私たち区民は、この豊島区で共に暮らし、働き、学び、活動し、また、互いに入れ替わり、流動しながらこの豊島区というまちを形づくっています。その区民自身が、まちづくりと自治の主体であることを改めて確認し、先人から引き継いだまちをさらに豊かなものとして次代に引き継いでいきます。

私たち区民は、そうした多様な区民一人ひとりの個性と人権を尊重し、交流し、議論を広げ、連帯していくプロセスを大切にします。

私たち区民は、区民の誰もが豊島区に誇りを持ち、豊かな・美しい・楽しい・住みよい・文化的な・喜びのある・安全安心で・思いやりのあるまちづくり実現し、未来へと引き継いでいくことを目指します。

私たち区民と議会と行政は、豊島区の自治の基本的な理念および目指すものを共有し、協働によってよりよいまちづくりを進め実現していくために、豊島区の自治の基本的な在り方を規定する「豊島区自治基本条例」を制定します。

前文案

私たちの豊島区は、副都心池袋を中心とするにぎわいのあるまち、歴史と個性ある商店街とそれをとりまく住宅街とが織り成すまちという異なる表情を持つ都市として、様々な人々を受け容れてきました。

この豊島区で共に暮らし、働き、学び、活動している私たち区民は、私たちを取り巻く社会経済状況が変化する中で、先人から引き継いだ豊島区をさらに豊かなものにして未来へ引き継いでいかなければなりません。

私たち区民は、私たち自身がまちづくりと自治の主体であることを改めて確認し、自治について自ら考え、自治の担い手として行動します。

私たち区民は、一人ひとりの個性と人権を尊重し、交流し、議論を広げ、連帯していくプロセスを大切にします。

私たち区民は、地域からの視点を出発点とし、広い視野で未来を見据え、誰もが誇りを持てるまちづくりを実現します。

このような決意のもと、すべての区民が協働してよりよいまちづくりを進め、実現していくために、ここに豊島区自治基本条例を制定します。